

第5回 教育、産業・雇用等ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2016年4月12日（火）12:00～14:00

2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階 特別会議室

3. 出席委員等

委員	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
同	大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
同	牧野光朗	長野県飯田市長
同	鈴木準	株式会社大和総研主席研究員（オブザーバー参加）

高鳥修一 内閣府副大臣

（概要）

（1）文教・科学技術分野の重点課題等のヒアリングについて

関係府省より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員） まず、資料2-1について、これまで議論してきた実証研究について、今後の具体的な取組の方針について示していただいたこと感謝申し上げます。今後に向けて、画期的な取組の第一歩となるスキームをつくっていただいたわけで、真に画期的と後日評価されるように、しっかり取組を進めていただきたい。

より細かい点で、今回、実証研究のテーマとして、4つの大きなテーマを挙げていただいた。それぞれ密接に関係しているところもあると思うので、有機的なテーマの連携は重要と思う。

これらを進めていくに当たって、大まかに2つの目的を挙げることができるのではないか。

1つは、そもそも高い効果を上げている取組とは一体どういうものか。どういうものが好事例なのかを、定量分析から明らかにしていくというのがあるのではないか。

2つ目は、現状の枠にとらわれず、いかに新たな取組をすることでさらに効果が上げられるかという、ある意味で現状分析をもう一歩超えた部分の評価も非常に重要かと思う。

これら2つの取組が今回の実証分析から明らかにされると非常によいと思う。

他方、現在、恐らく好事例は全国の中で存在していると思うが、そうした好事例は全国に広がりを見せているのか。もしなかなか広がっていないとすると、一体どこにボトルネックがあるのか。つまり、好事例を横展開させるためのPDCAサイクルを回していく体制が非常に重要と思う。

今回、実証研究は、そうしたPDCAを今後考えていく上での一つの重要な必要条件だが、

実証研究をやることだけでPDCAが回るという話には必ずしもならないはずで、そうすると、好事例を横展開して広げていくための仕組みも、他方で、実証研究をやりながら考えていかなければいけないと思う。

今回、研究内容について、先ほど、現状の枠にとられない新たな取組と言わせていただいたが、例えば教員の実態調査の観点でいうと、ここでICTの整備状況と書かれているわけだが、整備されることは多分重要だが、それがどう使われていくのか、あるいはどう使うべきなのかということも非常に重要だと思っている。そうしたことが業務の効率を上げたり、業務改善につながるということを考えてみると、整備状況だけを見るのではなく、それがどう使われるのかということまでぜひ踏み込んだ分析もやっていただいて、最終的な目標というのは業務負担あるいは勤務時間をいかに減らすことができるのかということなので、そうした大きな目標を見失わないでやっていただきたい。

次に、実施主体について、外部の研究者、有識者も取り込みながら研究していく姿勢は非常に重要。

他方、例えば加配教員の効果分析や学級規模等の影響、効果の調査などについては、国立教育政策研究所が前に出ている感じもするが、国立教育政策研究所を排除するわけではないが、それ以外の研究機関の視点を取り込んでいただく形が必要かと思う。せっかく評価の取組をやるのだから、いろんな視点からベストな知見を生み出せるような体制をつくっていただくのがまず大事。基本方針の4つ目のポツに書かれているように、多様な研究成果が出てくるのが非常に重要なので、多様な研究実施主体がかんでいることが非常に重要。

工程表を今後もう少し詳細化していただきたい。どういう段取りでやっていくのかもぜひ詳細にさせていただいて、実施は全て2ページ目の有識者委員会のもとでやるのではなく、このワーキングのほうにもフィードバックをいただいて、進捗管理など、その他どういう感じで進められているのかを緊密に連携しながら進めていただきたい。

次に、大学関係について、7ページ目に機能強化の取組構想に対して評価を実施しているとのことで、結果について、影響額を120%~75%配分すると書かれているが、どういう評価基準かをぜひ教えていただきたい。

また、平成29年度以降は、交付金に配分を反映するということが、どういう形で配分予定かを教えていただきたい。

最後に、資料2-2に関して、今回、マッチングファンド型の制度を採用しているものの採択件数を表にいただいたが、これは少ないのか、多いと考えられているのか。また、マッチングファンド型にそぐわない制度と合う制度をどう実際に判別されるのか伺いたい。

(文部科学省) 実証研究の関係について。委員から指摘いただいた点、いずれもそのような方向で考えてまいりたい。

最初に、好事例の関係は、まず、うまく効果が上がっている事例の特色を抽出すること

が重要だが、そのトップランナーの方式を見ながら、それがそこにとどまっている限りは、全国的な効果に至らないので、あわせて横展開するための仕組みが何なのか、必要な体制は何なのかもあわせて議論していく必要があると考えている。

また、2つ目の、現状を超えた新たな取組について考えていくべきとの点はこれは全くご指摘のとおり。1つの例として、ICTの話の指摘があったが、整備状況だけでなく、3ページ一番下の●のとおり、ICTの活用によって業務の改善、あるいは教育活動の質の向上にどういった効果があるのかを踏み込んで検証していく必要があると考えている。

3つ目、実施主体について、国立教育政策研究所だけにしないという指摘。国立教育政策研究所が主体になりながらも、そこには当然さまざまな大学の先生などの有識者にも参画いただく形をとりながら、研究を進めていくという形になろうかと思う。また、公募でも広くさまざまな主体に参画いただくことを想定している。

工程表の詳細化について。さらに枠組みを固めながら、より詳細な形で工程表を示す。それから、当ワーキンググループへの適宜適切なフィードバックをしまいたい。

(文部科学省) 国立大学についてのお尋ね2点について。

1点目は、評価に関する基準等について、取組をしていただく各大学から構想を出していただき、その構想について、各大学が有する強みや特色、実績や、今後それを生かして機能強化の方向性に沿った内容となっているかどうか、きちんとした測定可能な評価指標等が設定されているかどうか。また、中身についても、それぞれ重点支援の枠組みが3つあるが、地域の活性化や持続的な発展に資するための地域とのネットワーク形成や連絡協力体制が十分に構築されているかは、例えば重点支援の1の観点であり、項目ごとの観点や、ビジョン、戦略、取組といった計画全体についての整合性が図られているかどうか、社会ニーズ、人材需要、学問の進展を踏まえたものになっているかどうかについて、各大学に対して、事前にお示しし、それに基づいて各大学から構想を出していただき、評価をさせていただいた。

続いて、29年度以降について、29年度は、基本的には各大学が戦略の中で設定した評価指標に基づいて、取組の進捗状況を確認する段階であり、進捗に応じた配分という観点でも評価に盛り込むことになろうかと思う。具体的に、どういう形で配分をするかについては、今回の配分を経て、各大学において改革の取組がどのように進展するかを把握させていただきつつ、評価のあり方、配分のあり方もあわせて合理的になるようなものをさらに工夫をしまいたい。そういった検討も行いつつ、29年度の概算要求の中で実現をしまいたい。

(内閣府) まず1点目、調査結果が多いと感じるかどうか。ポイントは、一概にはお答えしにくいですが、現状の産学連携そのものが十分かどうかという基本認識の部分は、必ずしも現状、我が国では十分ではないというのは共通認識だろう。したがって、明らかにもっ

と産業界と学が結びついた取組を増やしていこうというのは、どの方も異論を唱えない部分ではないか。今般のKPIの第2段階においても、究極的な目標は企業から、産業界から大学、公的機関への民間資金の流れをもっと拡大していかねばならないという、骨太の方針もそういう方針で設定をされていると理解しており、第5期基本計画においてもそのような方向性を示させていただいていると理解している。

その中であって、マッチングファンド型制度というのが多いか少ないか、ミクロな世界になってくるので、一概に言えないというのは実はそういうことで、第2の質問に今度つながっていくが、マッチングファンド型制度というのはどういうものがなじむのか、応用研究向け、そもそも一定の研究事業については、何の目的でその事業を推進するのかという政策目的があり、そこでどの部分を強化するための事業であるかということ。これは先ほどの産学連携だと思うが、そこが一体となることが適当な部分ということで、そういった研究、開発についてはマッチングファンド型という、公だけでなく民間からのコミットもきちんと形として設定をしておいたほうが適当な施策については、こういう制度が適当なのだろうと素直に感じるころ。

現時点のピンポイントの調査結果が出ているので、今後の状況はよくフォローアップしていきたい。

(委員) 資料2-1の文部科学省の説明資料、今年度から始めるという3ページの研究内容について。

まず、「教員を増やすべきという結論ありきの研究」にならないように留意をしていただきたい。都合の良いエビデンスだけ集めないようにしてほしいというのが前提。

その上で、3点申し上げたい。1点目、調査をした結果、少人数学級がいいとか、加配したほうがよいといった、平均値の差で有意が出たような結果が出たとしても、さらに分析を踏み込んでいただきたい。例えば何人までなら効果があって、これ以上増やしても効果はないからこれぐらいの規模にしたほうがいいのではないかとといった、最適規模まで示唆できるような詳細な研究があるとよいと思う。

また、2点目として、教育の効果で、学力以外のことも図るのであれば、単年度で効果が出るものではないので、研究を選ぶにあたって、既に継続的にコホートをとっているような研究をもとに選ぶのがふさわしい。例えば単年度調査で出せるものは所詮相関でしかないので、最低限パネルでとるべき。そうすれば、一定程度の因果関係や、固定効果を考察することができる。

3点目として、全国学力・学習状況調査は学校単位で活かしてほしい。これは文部科学省の調査の中でも長期的・網羅的に行っている調査の一つである。

学力のスコア以外にも、「学校質問紙調査」という、学校ごとにどのような教育的な取組をしているのかという調査用紙と、「児童質問紙調査」といって、児童の学習態度がどのように変わったのかという児童調査がある。これは学校ごとに組み合わせたデータで見て

いただきたい。今、公表データで出ているのは都道府県ごとの平均値でしかなく、分散もない。県内の学校数によって平均値の意味も違っており、公表している意味がない。少なくとも市町村単位、できれば学校単位で、匿名化情報の形で出してほしい。

調査研究に関するコメントは以上である。次に、資料1について、気がついた点など述べる。

資料1の8ページにあるように、外国人生徒、特別支援学校の生徒などは、現場で明らかに増加しており、対応が迫られている。それに対して、基礎定数化することは、教員の安定的、継続的な雇用につながり、採用計画もその分早期に回すことができると思うので、非常に重要な政策的措置であると思う。ただし、では、その教員増をどう実際の教育につなげるかの議論は遅れており、指針は整えるべきである。

なお、現場で対応が求められる状況としては、他に、例えば著しく貧困の世帯、あるいは著しく不健康で肥満の生徒、食物アレルギーを持つ児童生徒、発達障害を持っていて普通学級に行っている生徒、身体介護が必要で普通学級に通っている生徒などがある。普通の学級でもよりきめ細やかな対応が必要な児童生徒が増えている。

これらは今まで統計的に何人かということが明示的でないのが、将来的には教員や専門スタッフの増員が必要な項目ではないか。

ただ、「教員数が増えればサービスが充実する」という考えは、そもそも単純すぎる。教員数というのはあくまで教育の手段の一つであって、それ自体が目的化してしまう予算議論自体は好ましくない。

従って、もう少し教員の仕事の中身を明らかにした上での議論が前提になるのではないか。例えば教員が増えることで何ができているのかというのが判然としない。5ページには加配推移が人数で示されていて、特に「指導方法工夫改善」という加配はもう3万人以上の加配が10年間以上続いているが、この10年間においてどの程度の数の学校でどのぐらいの加配がされて、どういった指導方法の工夫改善が行われたのかということが、全くわからない。もう少し文部科学省に細かいデータを出していただきたい。

先ほど、教員が増えればいいというわけではないという話もしたが、例えば日本語教育で見ても、加配して増えた部分で日本語の補習教育などが充実しているかというのと、必ずしもそうでもない。実際の外国人児童や保護者向けのサービスは、地域の学習支援ボランティアであったり、学習相談サポーターに丸投げされていることも多い。何のための加配なのかがわかり、役割が見えることが必要だ。加配が教員の中でとどまらずに、現場でサポートしているスタッフの働き方の改善にもつながっていく工夫が必要だ。

議題とややそれてしまうが、9ページのアンケートは現場感覚に合っていると感じる。例えば「他の職員・スタッフに移行すべき業務」の筆頭として、未納金の対応とか、未収者増えの対応というものがあり、現場では非常に不満が多い。優秀な教員にとっては、業務がばかばかしくなって、気持ちがなえてしまう。そうでなくともストレスの多い業務によって潰れてしまうなど、誰にとっても生産性が上がらない仕事である。もう少し学校現

場全体で工夫ができないか。

不満の2番目には、国や教育委員会からの調査対応というのも書いてあり、やみくもに調査しても現場の回答は投げやりなものとなり、良いエビデンスにならない。調査のやり方の工夫が必要。

地方行財政改革の委員会での事例紹介で、市役所の業務を民間の人材派遣会社に委託して、人件費など経費が3分の1ぐらいに落ち、かつ市役所職員が本来の政策立案業務に特化できるようになったという事例が紹介されていた。一概にそれが良いというわけではないが、教育の問題を教員で全部丸抱えにするということは事実上不可能になってきている。教員が増えようが増えまいが、能力的・体制的にできないことはできないので、その部分は正直に公表していただいたほうがよいと思う。

(文部科学省) 全体として、冒頭指摘があったように、客観的な実証研究であるので、是々非々でやるというのは当然の前提。

また、効果の分析などは、どこまで踏み込んでやれるのかが非常に重要で、最適規模という話もあったが、その学校、地域の置かれている状況はさまざまなので、全国一律の最適規模というのは客観的にどこまで示せるのかという問題点はあるが、実際の教育現場の状況の把握、分析も含めてどういった教育政策、ツールがどういった成果を示しているのかに踏み込んでやっていきたい。

特別支援や外国人の話について。加配の関係で貧困の問題等々もあったが、これまでの加配によって、現場での喫緊の課題に対応してきたと思っているが、指導方法の改善という観点では、例えば少人数指導、習熟度別の指導もある。また、チーム・ティーチングで複数の先生で教室の中で指導を行っていくという指導などもあるが、現場での指導方法自体、かなり大きく変わってきた。それが個々の子供たちへの指導の充実につながってきたという改善の効果はあったと考えている、それも含めて今回、政策手段間の費用対効果分析といった話も、全体として研究を進めていきたい。

外国人の子供たちへの加配が十分機能していない例があるのではないかといったお話は、基本は、加配された先生が翻訳をするという話では必ずしもなくて、語学の専門家は専門家で別途必要。むしろ、加配された先生というのは、学習指導を行っていくところが重点であり、日本語が十分わからない子供たちに対して、ネイティブの言語をうまくサポーターなども使いながら、どうやって国語、社会科、数学などを教えていくかに重点を置いている。もちろん指摘のように、仮に一部の業務が丸投げになっていることがあるとすれば、より機能的なあり方ということを考えていく必要がある。

最後に、未納金の話など、全体として、チーム学校という理念のもと、今、施策を進めようとしているので、教育の質を上げるという観点からは、教員が行っていく業務の質も改善する必要がある、その中で、ほかの事務職員や専門スタッフとの役割分担をどうしていくのかという視点も持って進めていきたい。

その一方で、当然ながら、学校現場が抱えている状況、社会条件が非常に厳しくなっている中で、当然ながら、学校現場の状況も厳しくなっているということは一般的に言え、非常に厳しい状況になっているという前提の中で、教員の定数の充実自体も必要だという考え方は、全体の政策手段のあり方を議論していくということと考えているところ。

(財務省) 今の文部科学省からのお答えとも少し関連して幾つか申し上げたいが、今、お話の中に出てきた少人数指導の話であるとか、外国人指導対応、外国人のお子さんのための指導といったものに関して、どういった措置が最も効果的であって、かつ、それが最適解なのかを、実証分析、費用対効果分析の研究の中で、ぜひやっていただきたい。

先ほども申し上げたように、ある一点部分について、基礎定数化をするなり、残った加配についてどういった数の加配をするのか、どういった事象に対してどういう数の加配をするのが最も適切なのかを、実証研究で答えを一定程度出していただいて、それがあって初めて科学的な政策論に基づく予算措置というのが可能になると思う。

例えば少人数指導、習熟度別指導は、それぞれどうも効果がありそうで、施策は続いていたが、この10年、どれがどういう具合で、何人加配されて、どんな効果があったのかはいま一つ自信が持てないところであって、少人数の指導なり、習熟度別の指導なり、あるいは少人数学級なり、どういう児童生徒に対してどういう効果があって、かつ、それが費用対効果に見合ったものなのかどうかという切り口での物の考え方というのはぜひ要るのではないかという話、これはワーキングでも随分指摘されていることだと思うので、ぜひ実証分析に生かしていただきたい。

それから、著しく貧困、不健康、発達障害などのお子さん方に対しても何らかの措置が要るのではないかというお話も、その前段として外国人児童あるいは特別支援が必要な児童生徒に対して、思い切って基礎定数化してはどうかという話を申し上げているわけだが、その際にも、何人当たりどういう児童生徒を何人抱えている学校に対して何人の措置をメルクマールにやるのが最も効果的なのかというところの答えが出ていないと、基礎定数化するといってもなかなか難しい。そういう切り口で何らかの答えが出せるような実証分析を期待したい。

いじめ、不登校などについても議論があったが、そこも同じ話。教師の数を加配することと、専門家をつければ何らかの効果が出るかもしれないが、そうではなくて、教員をつける、加配をすることが効果が高いのか、それとも、専門スタッフをサポーターとして置いてあげることが効果的なのか、その組み合わせが有効なのだったら、どういう組み合わせが有効なのかという分析を期待したい。

(委員) 端的に2つほど質問したい。教育政策に関する実証研究の対象になる学校について、基本的には義務教育の小中学校を念頭に置いてやっているのか。高校はどのような位置づけか、つまり高校の教育政策に関する実証研究をどのように考えているか、まず伺い

たい。

2点目、国立大学の関係で、重点支援で①②③とあって、評価をされて、平成28年度の予算に反映させたというところ、①の地域のニーズに応える人材育成・研究というのは、地域のニーズが多様化しているところでもあり、これを評価するというのは地域との関係をどう持ってやっているのかということで、相当踏み込んだ視点が必要ではないかと思うがどうか。いずれにしろ、教育政策に関する実証研究も含めて、こうした地域との関係が非常に重視される場所については、かなり地域と密接な関係構築をしながらやっていかないと、実効性のある効果につながっていかないのではないか。

(委員) 基礎定数のなかにちゃんと入れられるものは入れたほうがいいというのは、割と共通認識と感じたので、説明を聞いていて安心した。

また、実質的に、現場でどういうことが起こっているかということ、任期つきとパーマナントと、チーム学校の外の人、この予算配分を学級のクラス、50～45、45～40、40～35、35～30、25、20というような場合で、どういう比率にしていくのがモデル的な考え方なのか。あるいは、当然ぴったりにはできないので、どういう調整、努力をして地域ごとの対応をしていくのか。加配定数とか基礎定数より、パーマナントと非パーマナントでどうお考えか伺いたい。

2点目は、調査の方法について。パネルでやっているると長い時間が調査にかかってしまうので、回顧型、レトロスペクティブ型というか、過去、どういう教育を受けてきたか。これは当然誤差も含んでいるが、こういった手法もぜひ取り入れていただきたい。

最後に、見える化について。公開が難しいのはわかるので、検討していただくとしても、学校の現場の側とか、教育委員会側ではせめて多少共有して、カルテをほかの学校との比較の中で見て、自分の学校はこうしようとか、判断材料はぜひ与えていただきたい。さらにもう一步言うと、コーチング型というか、ある程度こういう改善をしたらどうか、ひじをつつくようなタイプの、学校の統廃合については文部科学省は素晴らしい実績を上げられているので、そういったことも少しお考えいただけないか。

大学教育については、クロスアポイントメントの話で、実際にはパーマナントと非パーマナントで大学の流動性が高まっていて、ただ何となく研究を活性化するために流動性、クロスアポイントメントをやると、教育が逆に切り離されてしまい、結局研究を通じて教育をして循環させようというところがぶつっと切れて、トータルで見ると、悪影響も起きているのではないか、そのあたりのトータリティーをどう考えているか。

最後、科学技術のマッチングについては、民間資本をということで、間違いなくいい施策なので、どんどん進めていただきたい。全体の話だが、それをどんどん進めていくと、確かに財政的には非常にいい。効果も最大化するが、では、科研費との関係は、結局研究者の数は限られているので、一体研究者側がどう重きを置いてやっていくべきなのか、トータルのデザインみたいなところに、何か考えがあれば伺いたい。

（委員） 最初の財務省の説明について。加配というのは、いわば別枠でその時々の政策課題に柔軟に対応できるという、非常にいい面もあると思うが、加配がずっと増え続けているのはやはりおかしい。増えたり減ったりしているのだったらわかるが、増える一方なのであれば、デフォルトの定数は一体どうあるべきかについて一度整理し、ご検討いただきたい。予算編成上で加配について多くの政策エネルギーを注ぐよりは、基礎定数化できるものはそうしたほうが、政策の効率性を高めることになる。

一方、特別支援の必要性が高まっていることについては、まさに実感するところ。実際、きめ細かい教育の配慮が必要になっている、あるいは、保護者や国民からそういう要請が非常に強いということを理解する。だが、例えば財務省の資料の5ページを見ると、横ばいだった特別支援教育の加配が17年度あたりから増え、さらに22年度には跳ね上がっている。かつては通常教育をしていた程度の学習障害、言語障害、自閉症、注意欠陥などをお持ちのお子さんを、制度的あるいは政策的に特別支援の対象とする、すなわち教育の量と質を拡大するということは当然あると思うが、その際には、教育政策として基礎定数と加配定数のいずれで対応すべきか、財源はどうするのかなどの検討が不可欠である。いじめなども含めて、難しさを抱えているお子さんが実際にどれぐらい、どのように増えているかという話と、政策あるいは制度を変更してきめ細かい教育を充実させるという話は区別する必要がある。そうしないと、そういう支援を必要とするお子さんが増えているので、という一般的な話になってしまって、教育政策が効果的かつ効率的な方法で行われているかわからなくなってしまう恐れがある。その区別をつけながら、今後の改革を進めていただきたい。

もう一点、文部科学省の資料の2ページで、基本方針の4つ目の■に「個々の成果が特定のサンプルに関する特定の条件下のものである」とある。社会保障の改革もそうだが、地域や状況によって事情が違う、あるいは前提が違うということを強調すると、推進委員会のミッションという観点からは、一般化された改革に結びつかない懸念がある。サンプル調査とは全体を知るために行うものである。もちろん最後に「全体としての傾向を把握することが必要」と書いてあり、問題意識は共有できていると思うが、特殊な事例について実証分析をしても、それがいい事例であっても横展開ができない、あるいは改革のやり方として一般化できないということになりかねない。それでは、もったいないと思うので、お考えいただきたい。

そういう意味では、4ページの文部科学省としての工程表を、財務省資料の3ページにある経済財政諮問会議の改革工程表と比べてみると、改革工程表の3つの大きな流れのうち、下2つについて、文部科学省の工程表でより詳しく書いていただいている。ただ、一番上の改革は、2018年度までの集中改革期間で大きな区切りを迎える。具体的には、少子化の進展、学校規模適正化、学校の課題に関するデータ収集及び実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえて、予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定する

とされている。文部科学省資料の4ページの工程表はこれらこれでこの通りに進めていただくということだと思うが、その取組を踏まえたもう一つの工程で2018年度に非常に大きな区切りがあるという体系なので、改革工程表の一番上の改革工程にきちんとこたえられるように実証研究を進めていただきたい。

(文部科学省) 最初に、委員から質問があった小・中学校中心かというお話で、そのように考えている。義務教育の場合は全国一律という部分が大きいので、マクロ的な検証が必要な部分が大きいとも思っている。

一方、高校の場合は御承知のように、非常に多種多様で、多様であるということ自体が高等学校教育の特色であるので、対象を区別して考えていかないと、こういった実証研究がやりにくいという面があらうかと思う。

今回、まず、国費が直接投入されている義務教育にあって、今後、そうした高校についてどういった実証研究が必要かということも議論していくことはあらうかと思うが、まずは義務教育からという考え方で進めているところ。

それから、委員からの加配、基礎という話で、もちろん、全体的に基礎定数化をしていくことは、全体の見通しを明確にするという面があるわけだが、一方、教育の条件整備を考えていく際には、自治体の取組が非常に重要。国が大枠を定めているが、それを踏まえて、各学校現場、自治体の中で、実態に応じてどういう取組をやっていくことが最適なのかを考えていく、自治体の創意工夫をどうやって生かすかという部分も非常に重要な側面で、理論的に考えて、全てが基礎で、フレキシビリティがないという形になることが必ずしもベストとも言えないので、ここも加配と基礎のベストミックスを考えていく。

また、レトロスペクティブな取組という話について。今、考えて用意しているのは説明したような内容だが、今後、お知恵もおかりしながら、ほかにどんな検証方法があるのかも検討してまいりたい。

見える化の視点もそのとおりで、必ずしも今、横の比較が十分できないという側面があり、今回の全体検証の中でより明らかにしていくことができればと思っている。

特別支援教育については、特別な支援を要するお子さんの数が非常に増えているという実態がある。学校現場では大変大きな課題になっており、それに対して特別支援学校、学級、通級指導という形で、現状に即した対応をとっており、まだ試行的な部分もあらうが、子供たちが支援を要している実態に即した手当てができるように充実をしていきたい。

個別の事情が違うことが一般的な政策につながらないということにならないように、個別の事情を十分踏まえながら、全体的な傾向を把握しながら、両面から進めてまいりたい。

最後の2018年に大きな区切りが来るというのは、全く同認識であり、今回は特に実証研究に焦点を当てて資料をつくっているが、18年度までに中長期の見通しを示すというところが大きな政策の立て方につながるの、そこをベースにした前後の実証研究、PDCAサイクルの確立を進めてまいりたい。

(文部科学省) 大学についてのお尋ねについて、まず、委員からお尋ねの地域との関係の構築について、地域と連携しながら今後、さまざまなことをやっていかなければならないという中で、地域との関係の構築は非常に重要ということは、指摘のとおり。実は、今回の取組構想を審査する中でも、地域とのネットワーク形成ということについて、しっかりと体制づくりをしているかという観点や、計画性について、評価項目を入れている。

ただ、実際に機能しなければ意味がないので、29年度以降、しっかりとそういった環境を生かして成果を上げていただくよう、取組を見守ってまいりたい。

委員から指摘いただいたクロスアポイントメント制度と人事の改革についてトータルの評価については、各大学において、機能強化という観点から、さまざまな改革を進めているが、クロスアポイントメントによって、先生に指摘いただいたように、流動化が高まっているいい面もあると思うが、確かに課題も出てきているという話も伺っている。そういった課題についても、しっかりと現場の方々の意見を伺って把握しながら進めてまいりたい。

(内閣府) 委員から大変難しい質問、例えば科研費と産学連携を考えたときにどういうバランスでやるのが適切か。政策上、どちらか片方だけを強かに伸ばしていいとか、そういう類のものでは多分ないと考える。

ポイントは、科学技術イノベーション政策自体は未来をにらんでおり、毎年度の成果がすぐ翌年あらわれる類のものではないところが大変難しい。したがって、いいバランスをどうとっていくのかは、結局、こういった政策を投入した結果、政策発現がちゃんとあらわれているかというのをきちんと見た上で、そこでかじをうまく切っていくということを繰り返していくのだろうと思う。

ただ、もう一つ難しいのは、かなり長期的な視点での政策なので、朝令暮改はいけないということ。今般、第5期基本計画をつくったが、10年を見通しての5年計画、これを過去4回繰り返してきて、今回、5回目という状況。こういう基本軸の上に成り立って、毎年度きちんと世の中の状況をモニタリングしながら、かじを切っていく、これを繰り返していきながら、その都度世の中の状況に対応しながら設定をしていく。

また、研究者のマスも限られていることが前提のところもあるが、これも大きな政策課題であって、将来の我が国の科学技術政策、科学技術を補う人材をどうやって確保していくのかはまた別の問題もあるので、いろいろ関係してくる。基本計画のモニタリング、適切に反映した政策活動というものを繰り返していくことは重要だと思う。

(財務省) 委員からお尋ねがあった、任期付職員とパーマネントの教員と外部人材の割合をいかに考えるかというお話について、外部人材を使うべきなのか、正規教員を使うべきなのかについて、明確に意識があって、それはこれから実証研究に落として詰めていか

なければいけないと思っているが、恐らく、任期つきでいくのか、パーマネントでいく、
どういう割合がベストなのかについては、採用権限が都道府県及び指定都市にあるので、
どういう組み合わせでそれをやるのかというのは、恐らく都道府県及び指定都市の任用権
者に任されているということになっていて、余り国が口を出してこうすべしということに
はなっていないのではないかと理解している。

（文部科学省） ここは、なかなか難しいところであり、全体としては正規外の臨時採用
な非常勤が大体全国で8%ぐらい。これについては、もう少し下げるべきではないかとい
った議論がよくあるが、実際、学校現場の体制という観点では、正規になったほうが、よ
りちゃんとした体制がとれるのではないかという議論はある。

一方で、現場の状況としては、正規で雇った場合に、当然ながら終身雇用になるので、
人事のフレキシビリティが失われるという観点で、一定数は必要だという観点がある。
また、育児休業などに伴って代替の教員を採用するといったときには、もとより任期つき
にならざるを得ないという側面があるので、これを全くゼロにするということも当然あり
得ないが、その中で、現場の状況を踏まえて、どこまで正規、臨時採用などに当てていく
のかは、任命権者がその場の中で判断をしているという状況。

（委員） そのこのところは何が本当に効果があるのか、どこまでやると問題が起こるのか
はぜひ文部科学省として何か知識を授けてあげるといえるのか、コーチングが大事だと思う。
今回の研究の成果をフィードバックするということは強く働きかけていただきたい。

（2）教育、産業・雇用等WGの取りまとめについて

取りまとめ案について事務局より説明後、取りまとめに向けた意見交換を行った。